

カントの様相概念について

五十嵐涼介

1. はじめに

周知の通り、20世紀前半からの様相論理の目覚ましい発展は、概念分析のツールとして哲学に対しても大きく影響を及ぼし、同時に多くの論争を巻き起こしている。一方で、カント哲学における様相概念は、判断表・カテゴリー表の綱目の1つとして固有の位置を与えられ、また様々な場面で重要な役割を演じている。これらの状況を踏まえると、カントの様相概念に対して現代の論理学の観点から分析を試みることは、カント哲学の現代的意義を考えるにあたっては必要不可欠であると言ってよいだろう。そこで本稿では、このような関心のもとでのカントの様相概念の研究に焦点を絞り、示唆的な研究をいくつか紹介する。以下では、主に Barber (1954) と Wilson (1978) 及び Matthey (1986) の解釈を中心に論じ、最後にこのような解釈にたいして根本的な批判を加えた Leech (2012) の議論を見る。

本論に入る前に、本稿で扱う諸研究で問題となる点とその背景について簡単に整理する。論理的な機能に着目した場合、カントの様相概念は第一に判断表及びカテゴリー表において現れる⁽¹⁾。まず、判断表においては量、質、関係の判断にならぶ4番目の判断として定立され、そのうちに3つの契機を含んでいる。さらに、カテゴリー表においても4番目の位置を与えられ、そのうちには3つの対概念を含む。詳細については図1を参照のこと。

<u>判断表</u>	<u>カテゴリー表</u>
4. 様相	4. 様相
蓋然的	可能性 — 不可能性
実然的	存在性 — 非存在性
必然的	必然性 — 偶然性

図 1: 判断表とカテゴリー表における様相

カントの判断の様相を論じる上で特に注意しなければならないのは、『純粹理性批判』の以下の記述である。

判断の様相は、判断のまったく特殊な機能であり、それが何ら判断の内容に寄与するものではなく（というのも、量、質、関係の他にはそれ以上

もはや判断の内容を構成するものはないから)、ただ思考一般に関する繫辞の価値に関係するに過ぎないという特異性を有する。(A 74/B 100 ff.)⁽²⁾

ここでは、判断の様相は「判断の内容」には関わらず「繫辞の価値」に関係するということが主張されている。このうち「判断の内容」については、本稿で主に扱う Barber、Wilson、Mattey はおおそ同様の解釈をとる。すなわち、「判断の内容」を量、質、関係のみを含んだ判断として命題変項を使って表し、それに対して様相の判断を表す演算子を付け加えるというアプローチをとるのである。

さらに、特に「繫辞の価値」の解釈に関係する争点として、カントの様相概念の真理論的様相解釈と認識論的様相解釈の対立がある。真理論的様相とは、標準的な様相論理において扱われる様相であり、論理的な可能性や必然性に対応する。これは、認識主体から独立の一種の形而上学的な概念である。これに対して、認識論的様相は、一般に認識主体と命題の関係を含む。この様相は「 S は p を知っている」「 S は p を信じている」などの命題によって表現され、Hintikka (1962) により認識論理として体系化された。特に着目しておくべき点として、前者においては可能性と必然性に対して「 p であることが可能である」という命題と「必然的に $\neg p$ なわけではない」が同値であるが ($\diamond p \equiv \neg \Box \neg p$)、後者においてはこの関係は類似する命題についても必ずしも成り立たない点が挙げられる⁽³⁾。これらの解釈の違いによって生じる差異については、各章において検討する。

以下では、第2章でカントの様相概念を真理論的様相と厳密に対応付けた Barber による解釈を取り上げ、その問題点に着目する。次に第3章では、Barber の研究を踏まえた上でこれに批判を加え、認識論的様相としての分析を提示した Wilson 及び Mattey による解釈を紹介する。最後に第4章では Wilson らの解釈に批判を加えた Leech (2012) の議論に触れる。

2. 真理論的分析とその問題点 —— Barber の解釈

Barber (1954) は、カントの様相概念について比較的素朴な分析を行った古典的な研究であるが、Barber は判断の様相の3つの契機はそれぞれ真理論的様相である可能性、現実性、必然性と厳密に対応するものと考え。そして、それらの間の代数的関係を定式化し、その上でこれらの分析がいくつかの問題点を含むことを指摘している。さらにこの解決のために、カントの様相論理にはいわば2つの相があるという解釈を提示している。まず、Barber は以下に示す記号を導入する。

- (1) p, q, r, \dots により肯定的判断を、 $\bar{p}, \bar{q}, \bar{r}, \dots$ により否定的判断を表す。
 (2) 蓋然的、実然的、必当然的の契機については、各々の判断の前にそれぞれ A, B, C を付け加えることにより表現する⁽⁴⁾。

さて、ある判断 p について、様相の3つの契機と判断の肯定・否定を組み合わせると計6通りの判断を構成することができる。Barber はこれらの判断の相互関係を分析するにあたって、図2に示すような『様相六角形』を提示している。

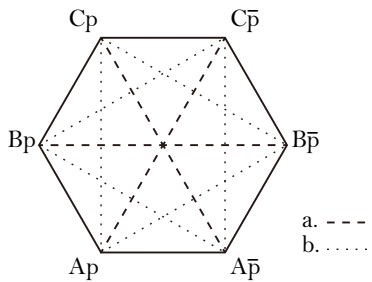


図2: 様相六角形

この六角形のうち、中心を通る3つの対角線(a)の両端の命題同士、すなわち、 Cp と $A\bar{p}$ 、 Bp と $B\bar{p}$ 、 Ap と $C\bar{p}$ は矛盾対立をなす。また、より短い対角線(b)の両端の命題同士のうち、 Cp と $B\bar{p}$ 、 $C\bar{p}$ と Bp は大反対対立、 Bp と $A\bar{p}$ 、 $B\bar{p}$ と Ap は小反対対立をなす⁽⁵⁾。

また、 Cp からは Bp および Ap が帰結し、 Bp からは Ap が帰結する。この関係は、 p に \bar{p} を代入しても同様である。Barber によると、以上の分析により定式化される様相論理の体系は C. I. Lewis による体系 S1 と一致する⁽⁶⁾。これは、カントの判断表が前提している様相論理が整合的な体系であることを示していると Barber は考える。

2.1 問題点

Barber は自身の分析から導かれる問題点を2点指摘している。1つ目の問題点は、蓋然的判断に関わる。カントは以下のように述べている。

その関係が仮言的判断を構成するような2つの判断（前件と後件）、並びにその相互作用において選言的判断が成立するような判断（選言肢）は、いずれも単に蓋然的である。(A 74/B 100)

単に蓋然的とは、実然的な立言が行われていないということの意味している⁽⁷⁾。蓋然的判断は、「肯定あるいは否定が単に可能的（任意的）として想定されるような判断」(ibid)であり、「判断が真理であるか真理でないかに関しては何も決定しない」(IX 109)とされている。一方実然的判断は「判断が真理であるか真理でないかに関して何事かを決定する」(Ibid)。言い換えるならば、蓋然的判断はある判断が真であるかどうかについては保留しているのに対して、実然的判断は真であるか否かを実際に主張してい

るということである。さらに必自然的判断は「判断が真であることを必然性の尊厳をもって表現」(Ibid)する。したがって蓋然的判断と他の判断は同時に成り立つことはできない。

これに対して、Barberによれば Ap が成り立つ場合には、 Cp 、 Bp 、 $B\bar{p}$ のどれかが論理的に成り立つため、思考の上でも単に蓋然的な判断というものはいないといわれる。しかし、これでは仮言的判断や選言的判断を構成する判断が単に蓋然的とされていることと矛盾する。

このBarberの議論は理解が難しく論点が不明瞭であるため、同種の問題を後述するMatteyの議論に引きつけて考えてみよう。前述の通り実然的判断と蓋然的判断は同時には成り立つことはできない。ところが、Barberの分析によれば実然的判断(Bp)あるいは必自然的判断(Cp)を前提すると蓋然的判断(Ap)が帰結してしまうため、矛盾する。このように、蓋然的判断が他の様相判断から論理的に帰結すると考えることは問題を孕んでいるのである。

Barberが指摘するもう1つの問題点は、このような分析がカテゴリー表における対概念の配置と整合的でないことである。図1のカテゴリー表を見みると、「可能性」と「不可能性」、「必然性」と「偶然性」が対立概念となっている。このうち「可能性」と「不可能性」を例にとると、Barberによる分析ではこれらはそれぞれ Ap 、 $C\bar{p}$ に対応する。同様に、全ての対概念を翻訳すると図3における(α)になる。しかし、それぞれの概念が上から蓋然性、実然性、必自然性に対応するものとして配置されているとするならば、これらは(β)のように配置されなければならない、したがってカテゴリー表は(γ)に示すような配置となってしまふことになる。これは、「 Cp と $A\bar{p}$ 」及び「 Ap と $C\bar{p}$ 」の対がそれぞれ相手の否定と同値であること、すなわち第1章で触れたように「 $\square p \equiv \neg \diamond \neg p$ 」あるいは「 $\diamond p \equiv \neg \square \neg p$ 」と同様の関係を示すことに起因する問題であると考えられることができる。

(α)	(β)	(γ)
$Ap - C\bar{p}$	$Ap - A\bar{p}$	可能性 — 偶然性
$Bp - B\bar{p}$	$Bp - B\bar{p}$	存在性 — 非存在性
$Cp - A\bar{p}$	$Cp - C\bar{p}$	必然性 — 不可能性

図3: カテゴリー表と判断の様相

以上の問題は明らかに、Barberによる論理的関係の定式化に問題があることを表している。これらの問題点に対して Barber は、カントの様相論理には言わば2つのレベルがあり、概念と知性の関係を表す主観的なレベル（判断表）においては前述したような関係が成立するが、経験における客観的な様相のレベル（カテゴリー表）においては成り立たないとする解釈を提示している。このように考えるならば、前述の問題はまさしく各判断間の論理的関係をその原因としていたのであるから、それらは回避されることになる。しかし、この Barber の解決策は根拠に乏しく、やや強引であるため、あまり説得力を持たないように思われる。以上の検討を踏まえると、Barber の解釈の意義はむしろ、カントの判断の様相を真理論的様相と単純に結びつけて解釈することの困難を明らかにした点にあると考えてよいだろう。

3. 認識論的分析とその諸相 — Wilson らの解釈

判断の様相を真理論的様相と結びつけた Barber に対して、Wilson (1978) 及び Matthey (1986) は認識論的様相に対応するものとして解釈する。このうち Wilson は、より純粋に論理的な関心から探究を行い、カントの様相論理そのものを現代の論理学の道具立てを用いて再構築することを試みている。一方 Matthey の関心は、カントの様相概念の持つ多義的な側面と、さらにこれらを結びつける体系的な論理の一貫性を形式的な議論によって明らかにすることにある。両者は、基本的な立場は共有するが、以上の関心の違いによってまったく異なる分析を行っている。したがって、本章では個別の解釈についてそれぞれ検討することにする。

3.1 Wilson の解釈

Wilson (1978) は、この分野において最も参照されている重要な論文だが、主に Hintikka (1962) の認識論理及び Martin (1963) のプラグマティック論理に関する研究を踏まえて分析を行っている。Wilson の解釈を見るにあたって留意しておくべきことは、彼の関心がカントの論理学に即した解釈を行うことよりも、むしろ現代の古典論理やさらには標準的な様相論理を前提とした上で、より論理的に明晰な体系そのものを新たに構築し直すことに向けられている点である。したがって、このような方針にそってなされた分析がどこまでカントの哲学の実相を反映したものであるかは慎重に検討される必要があるだろう。

さて、カント哲学においてはすべての知識は経験そのものを可能にする純粋悟性の原則に従うとされている。Wilson によれば、判断の様相はこの原則に対して判断主体が持つ関係を表現するものに他ならない。言い換えるならば、判断の様相はその判断が

この原則といかなる関係のもとで真であると主張されているかを表す。すなわち、蓋然的判断はこれらの原則に対する関係をまったく含まず、実然的判断はこれらに従い、また必当然的判断はこれらの原則そのものを根拠としてなされる判断である。

以上の定式化はまだ不明瞭であると言わざるを得ないが、Wilson はこれらの内実を論理的な探究を通して明らかにすることを試みている。したがって、以下では Wilson が提示している論理的分析を具体的に検討することにする。

3.1.1 論理的探究

Wilson による論理的分析は、その多くの部分が統語論的な検討に割かれている。その中で、様相の判断のそれぞれの契機は固有の演算子によって表現されているが、前述の通りこれらは現代の古典論理、及び様相論理の標準的体系を前提して導入されている⁽⁸⁾。すなわち、カントの様相の判断をこれらの論理体系を拡張した体系の中に位置づけて分析しているということである。様相の契機を表すために Wilson の用いる演算子は以下の通りである。

蓋然的判断	:	$Prob_j(S, p, t)$	-	S problematically judges p at t .
実然的判断	:	$Ass_j(S, p, t)$	-	S asserts p at t .
必当然的判断	:	$Ap_j(S, p, t)$	-	S apodeictically judges p at t . ⁽⁹⁾

これら記法に加え、さらにいくつかの演算子を導入した上で、Wilson は各々の契機及びこれと関連する事項について広範かつ精緻な分析を提示しているが、その多くについては紙面の制約上割愛せざるを得ない⁽¹⁰⁾。そのため本稿では、Wilson の解釈の位置づけと意義を理解する上で特に注目すべき内容に絞り紹介することにする。

ここで Wilson の分析手法の例として、蓋然的判断についての考察を概観してみよう。Wilson は蓋然的判断について成り立つ公理としては次のものを採用している⁽¹¹⁾。

(AP 1)	$\forall S \exists p Prob_j(S, p, t)$ ⁽¹²⁾	<u>Nonvacuity</u>
(AP 2)	$(Prob_j(S, p, t) \wedge Prob_j(S, q, t)) \rightarrow Prob_j(S, p \wedge q, t)$	<u>Conjunction</u>
(AP 3)	$Prob_j(S, p, t) \equiv Prob_j(S, \neg\neg p, t)$	<u>DN</u>

また、命題論理の推件式に対して次の規則が成り立つ。

$$(RP 1) \quad p \vdash q \Rightarrow Prob_j(S, p, t) \vdash \neg Prob_j(S, \neg q, t)$$

これは、命題論理において $p \vdash q$ という推論が成り立つならば、ある S が蓋然的に p と判断したとき、同時に $\neg q$ と蓋然的判断を下すことができないという制限を表す⁽¹³⁾。以上の公理及び推論規則を用いて、Wilson は蓋然的判断についての多くの定理を導き出し、それらについての検討を行っている。

この他、実然的判断を表す演算子 $Ass_j(S, p, t)$ については、「実然的判断はそれが真である根拠を持つ判断である」という解釈のもとで、意味論的に導入されている。さらに、必当然的判断を表す演算子 $Ap_j(S, p, t)$ については以下のように、実然的判断を用いて導入される。

$$Ap_j(S, p, t) \equiv Ass_j(S, \Box p, t)$$

以上の分析手法により Wilson の扱う問題は純粹に論理的な関心からなされているものが多く、また対象とする題材が多岐にわたるため、それらを個々紹介することはできない。その中でカント解釈として着目すべき点は、カントの主張のうちで、前述したような公理・規則から単に論理的に導出される部分とそれ以上の積極的主張がなされている部分を分析している点であろう。すなわち、Wilson はカントがその妥当性を主張するいくつかの命題は、現代の標準的な論理体系を前提とした単なる論理的な分析からは出てこないことを明らかにしているのである。

Wilson の解釈の問題点としては、すでに述べたようにカントの様相概念および論理を正しく捉えているかについて疑問が残る点である。特に、現代の標準的な論理体系そのものを無批判に前提し、また独自の演算子を多数導入していることから、これらがどこまでカントの思想を正しく反映しているかを精査することが非常に困難である。Wilson の研究がこの分野の研究について認識論的な分析という新たな方向性を与えたことは確かであるが、その評価についてはさらなる検討が必要であるだろう。

3.2 Barber への応答

ここで以上の分析が Barber の解釈において問題となった点をどのように回避するのかについて見ておこう。まず 1 点目の蓋然的判断についての問題であるが、Wilson はこの問題について何ら言及はしていない。しかし、 $Ass_j(S, p, t)$ 及び $Ap_j(S, p, t)$ から $Prob_j(S, p, t)$ を導く推論が成り立つとはされていないため、この問題は生じないとみてよいだろう。

次に、2 点目のカテゴリー表との整合性の問題であるが、こちらの問題にも Wilson は直接言及はしていない。しかし、 $\neg Prob_j(S, p, t)$ が「時点 t において、 S が p と蓋然的にせよ判断できない」ことを表していると解釈するならば、これは「不可能性」に対応すると考えてよい。また、 $\neg Ap_j(S, p, t)$ も同様に「時点 t において、 S が p と必当然的に判断できない」ことを表すならば、「偶然性」に対応していると言える。したがって、Barber の解釈において問題となっていた点はどちらも成り立たないということになる。

3.3 Matthey の解釈

Matthey (1986) の主な関心は、カントの用いる様相概念の多様な側面を明らかにし、同時にそれらの中に整合的な関係が成り立つことを証明することにある。このように、Wilson とは異なった観点から判断の様相の分析を行っているため、Wilson の研究を直接発展させることはせず、独自の定式化を行っている⁽¹⁴⁾。

Matthey によれば、「繫辞の価値」はこの主語と述語の関係に対して判断主体が持つ命題的態度に他ならない。したがって、判断の様相が関わるのはこのような命題的態度と、同時にそれに影響を与える一般的な法則である。この解釈は Wilson のものと非常に近いが、Matthey はこのような命題的態度としてまず「論理的義務」と「真理値に対する態度」という2つの側面から分析を行い、これらが論理体系としては同じ結果をもたらすことを示している⁽¹⁵⁾。さらに、これらに加えてカントの知識論に関わる「正当化の様相」について最初の2つの様相との関わりを論じる。

前述の通り、Matthey は判断の様相は判断主体の主語と述語の関係に対する態度を表すものであるが、このうち実然的判断の場合は実際にある判断を肯定もしくは否定するものであると解釈する。これに従い、以下の記号を導入する。

$$\begin{aligned} \text{Aff}_{s,t}p & \quad - \quad s \text{ affirms } p \text{ at } t. \\ T_{r,t}\text{Aff}_{s,t'}p & \quad - \quad r \text{ takes it at } t \text{ that } s \text{ affirms } p \text{ at } t'. \quad (16) \\ \text{A}_{s,t}p & \quad - \quad s \text{ assertorically judges that } p \text{ at } t. \end{aligned}$$

以上の記法を用いると、以下の命題が成り立つ。

$$\text{A}_{s,t}p \equiv T_{s,t}\text{Aff}_{s,t}p$$

すなわち、実然的判断は $T_{r,t}\text{Aff}_{s,t'}p$ によって表される内容を意味しているということである⁽¹⁷⁾。次節からは、「論理的義務」と「真理値に対する態度」の文脈での分析についてそれぞれ検討し、その上でこれらの分析が同じ結果をもたらすことを示す。

3.3.1 論理的義務

必当的的判断は、肯定もしくは否定が必然であると考えられる判断の形式であるが、Matthey はここで「必然性」を、悟性の規則によって肯定あるいは否定が要請されるという意味で「義務」を意味していると解釈する。これに対応して、義務演算子“O”を以下のように導入する。

$$\text{OAff}_{s,t}p \quad - \quad \text{the laws of the understanding necessitate the affirmation of } p \text{ by } s \text{ at } t.$$

これを用いて、必当的的判断を表す“ $\text{N}_{s,t}p$ ”は以下のように導入される。

$$\text{N}_{s,t}p \equiv \text{T}_s\text{OAff}_{s,t}p$$

さらに、蓋然的判断を表す“ $P_{s,t}p$ ”は以下のように導入される。

$$P_{s,t}p \equiv T_{s,t}(\neg \text{OAff}_{s,t}p \wedge \neg \text{OAff}_{s,t}\neg p)$$

Mattey によると以上の定式化のもとでは次の命題が成り立つ。

$$N_{s,t}p \rightarrow A_{s,t}p \quad | \quad A_{s,t}p \rightarrow \neg P_{s,t}p$$

左の命題は、必当然的判断は実然的判断を含意することを表す。また右の命題は、単に蓋然的な判断のもとでは何も肯定されないという命題からの帰結であるが、これが成り立つことにより、Barber の解釈において問題となっていた点の1つがMattey の解釈では問題とならないということがわかる。カテゴリ表との整合性の問題については、Mattey による言及はないが、おそらくWilson の場合と同様に回避されるものと思われる。

3.3.2 真理値に対する態度

次に、Mattey によるもう1つの定式化を見る。Mattey は、2.1 節にて引用したカントの記述 (A 74-75/B 100) を根拠に、判断の様相は判断主体の判断の真偽に対する態度を表すと考える。これは判断の真偽の主張の仕方に関わるという点でWilson による分析と方向性を同じくしているとも言えるが、Mattey の分析の特色は真理値を用いた意味論的關係により定式化している点にある。まず、蓋然的、実然的の2つの契機に対しては以下のような関係が成り立つと考える⁽¹⁸⁾。

$$\text{Aff}_{s,t}p \equiv T_{s,t}(v(p) = t)$$

$$P_{s,t}p \equiv (\neg T_{s,t}(v(p) = t) \wedge \neg T_{s,t}(v(p) = f))$$

これらとは異なり、必当然的判断は少々複雑である。というのも、ある判断を必然的真理であると考えことは判断の内容に関係するが、一方で様相は判断の内容には関わらないからである。したがってこの困難を避けるために、Mattey は必当然的判断を「悟性の規則」の集合と判断の対象となる命題の真理値の間の意味論的關係として定式化する。ここで、「悟性の規則」の集合を λ とすると、必当然的判断は以下のように定義される。

$$N_{s,t}p \equiv T_{s,t}(\lambda \models p)^{(19)}$$

ここでMattey の議論をさらに進めてみよう。以上の定式化によれば λ の任意の元はそれぞれ「悟性の規則」であるため真である。したがって、 $N_{s,t}p$ が成り立てば p は必然的に真であるから、もちろん実然的判断も成り立つことになる。したがって、必当然的判断は実然的判断を含意する ($N_{s,t}p \rightarrow A_{s,t}p$) と言える。また、これは蓋然的判断が同時には成り立たない ($N_{s,t}p \rightarrow \neg P_{s,t}p$) ことも意味している。Mattey は、このよう

に「論理的義務」と「真理値に対する態度」という2つの観点からの定式化は、同じ命題が成り立つという点で一致していると主張している。

3.3.3 正当化の様相

Mattey は上記の2つの関心に加えて、所謂『イエツシェ論理学』の記述をもとに臆見、信念、知識といった概念について分析を行う。これらは真理根拠が十分であるか、不十分であるか、また客観的であるか主観的であるかによって区別されている。言い換えれば、この種類の概念は判断を真と主張することの正当化に関わるものであると考えられる。これらの概念に対応する様相は、単に根拠に対する態度を必要としていた最初の2つの様相と比較すると、実際にその根拠が与えられる必要があるという点で明らかに異なっている。換言すれば、最初の2つの様相はあくまで判断の様相であるが、この第三の様相はある判断が真であると主張することそのものに関わる。正当化の様相についても、Mattey は同様に論理的な分析を行っているが、これについては議論がより複雑になり、導入される記号も多数あるため紙幅の関係上割愛する。

Mattey への批判として、カントの様相概念を認識論の様相と捉える解釈には「判断の様相は判断の内容には関わらない」という条件に反しているという指摘が存在する。これは Wilson の解釈にも同じく当てはまるものであり、したがってこの章で扱ったような認識論的分析一般に対する批判である。次章では、このような反論を唱えた Leech (2012) の議論に触れることにする。

4. Leech による批判

前章では、様相の判断を一種の命題的態度として捉えた2つの研究を紹介したが、本章ではこれらに対して批判を加えた Leech (2012) の議論を取り上げる。Leech の批判の骨子は、命題的態度は判断の内容に関わらざるを得ないために、Mattey らの解釈はカントの見解と一致しない、というものである。Leech によれば、ある判断についてなんらかの命題的態度をとるためには、その判断の内容についての見解を必要とする。言い換えれば、判断の内容なしにその判断に対する態度を持つことはできない。「 p を信じる」という判断を例に取ると、我々は p が何を意味しているかをまったく考慮にいれず p を信じることはできない。したがって、これまで見てきた認識論的解釈では、判断の様相はそれが付帯する判断の内容に深く結びついてしまっていると考えられるのである⁽²⁰⁾。

本稿の関心から離れるため詳細については割愛するが、Leech 自身はカントの以下の記述を主な根拠として様相の諸契機は推論の中でのその判断の役割を表すと解釈する。仮言的三段論法を例に取って説明すると、大前提である仮言判断の前件は単に蓋

然的であり、大前提そのもの及び小前提の定言判断は実然的であり、これによって導かれる結論が必当的的判断であるとされる⁽²¹⁾。

ここで留意しておかなければならない点は、Leech は判断の様相を真理論的様相と考えているわけではないという点である。一方、これまで見てきたようにこれを認識論的様相と捉えることにも問題があると考えている。したがって、本稿の軸であった真理論的様相と認識論的様相の対比とは異なる観点から批判が加えられているということである。

5. おわりに

これまで本稿では真理論的様相と認識論的様相という2つの様相の対立を主な軸としながら、Barber と Wilson 及び Matthey の解釈を論じてきた。これらの研究は、カントの様相概念と現代の分析哲学及び論理学で扱われる様相概念との間の関係を明らかにしただけでなく、カントの哲学内部における様相概念に纏わる様々な問題に対して新たな光を当てたと言えるだろう。一方で、これらの研究相互の検討はほとんど行われておらず、関連した研究も決して多くはない。このため、カント哲学の現代的意義を考えるにあたっては、量的にも質的にもより発展した議論が期待されている分野であると言えるだろう。

註

(1) A 70/B 95 及び A 80/B 106 を参照。『純粋理性批判』の引用・参照箇所については慣例に従い、第一版を A、第二版を B とし、その後にページ数を添えて指示する。また、『イエッシェ論理学』からの引用は、アカデミー版の巻数である IX にページ数を添える。

(2) 日本語訳に関しては高峯一愚訳を参考にし、適宜変更を加えた。

(3) 後者の例としては「 p かもしれない」「 p に違いない」などの命題が挙げられる。

(4) 様相論理の一般的な表記法との関係では、 Ap は $\diamond p$ に、 Cp は $\Box p$ に、そして Bp は単なる命題変項 p に対応づけることができる。

(5) これらは伝統的な用語であり、矛盾対立は一方が真ならば他方は偽になる対立関係。大反対対立は、共に偽になり得るが、共に真にはならないという対立関係。小反対対立は共に真になり得るが、共に偽にはならないという対立関係を表す。

(6) この他、様相論理の形式化された体系との関連については、Raggio (1969),(1974) に簡潔な検討がある。

(7) カントはこのことを「もし完全な正義が存在するならば、頑強な悪人は罰せられる」という命題を例にとり説明している。このとき、前件に関しては単に可能なものとして想定されているのみである。(cf. A 73/B 98 ff.)

(8) このため、Wilson の提示する論理式においては真理論的な様相演算子である“ \Box ”や“ \diamond ”が現れることもある。それらのより詳細な検討については原著を参照のこと。また、『可能世界』といったカントの哲学に照らすと問題を含むと考えられる概念も導入されている。

(9) 直観的には、これらはそれぞれ“ p ”が可能的、現実的、必然的真理であるということを表示していると読み替えてもよい。しかし、前述の通りこれらの概念と様相の判断を混同しては

- ならない。
- (10) 省略せざるを得なかったものとしては、時間の理論、及び真理論的様相と判断の様相の関係などがある。
- (11) 命題に割り当てられたラベルは原著に準ずる。
- (12) これは、どんな判断主体も少なくとも1つの命題を蓋然的に判断することを意味する。
- (13) Wilson は明示していないが、(RP 1) は標準的な論理体系に蓋然的判断を表す演算子を導入することを目的していると考えられる。
- (14) 一方、Mattey は自らの分析の中に Wilson の扱った内容のほとんどはより発展した形で含まれていると述べる。
- (15) 特に、「論理的義務」の分析にあたっては義務論理が応用されている。
- (16) 多くの場合、 $r = s, t = t'$ である。
- (17) 単純化のために、ある人が何かを否定もしくは肯定するときには自分がしていることについて意識があり、この意識について間違えることはないを仮定すると、実然的判断のみについては $T_{s,t}$ が除去できる。したがって、結果的として「 $A_{s,t}p \equiv \text{Aff}_{s,t}p$ 」が成り立つ。
- (18) $v(p) = t'$ は p に対する真理値割り当てが真であることを表し、 $v(p) = t$ は偽であることを表す。
- (19) $\lambda \models p$ は、 λ に含まれる命題のすべてが真であるとき、 p も必ず真になることを表す。
- (20) この批判は、判断の内容とは一階の概念を意味するのに対し、様相の概念は高階の述語、もしくは演算子であると解釈することで回避することができるという指摘がなされている。この問題についてはさらなる検討を必要とするが、Leechはこのような解釈ではすべての判断が様相を持つという事実を説明するのが困難になるなど、複数の理由を根拠に退けている。
- (21) A 74/B 100 以下を参照。また本稿では詳しく触れられなかったが、Barber も類似した分析を提示している。(Barber (1954) p. 44)。

文献

- Barber, R. L. (1954). 'Two Logics of Modality,' *Tulane Studies in Philosophy*, 3, 41–54.
- Hintikka, J. (1962). *Knowledge and Belief*. Ithaca: Cornell University Press.
- Leech, J. (2012). 'Kant's Modalities of Judgment,' *European Journal of Philosophy*, 20/2, 260–284.
- Martin, R. M. (1963). *Intension and Decision*: Prentice-Hall, Inc.
- Mattey, G. J. (1986). 'Kant's Theory of Propositional Attitudes,' *Kant-Studien*, 77, 423–440.
- Raggio, A. R. (1969). 'Was Heißt "Bedingungen der Möglichkeit",' *Kant-Studien*, 60/2, 153–165.
- (1974). 'Eine Bemerkung zum Kantischen System der Modaltäten,' *Kant-Studien*, 65, 301–303.
- Wilson, K. D. (1978). 'Studies in the Formal Logic of Kant's Modal Functions of Judgment,' *Kant-Studien*, 69, 252–272.

[京都大学大学院修士課程・哲学]